

25西南健発第22号
公 告 第12号
平成25年4月19日

東京都渋谷区南平台町3番8号
東京西南私鉄連合健康保険組合
理 事 長 堀 江 音 太 郎



組合規約中一部変更について

このたび、事業所の編入に伴い、下記のとおり組合規約の一部を変更しましたので、公告いたします。

記

◎当組合の規約の一部を次のとおり変更する。

(事業所の名称及び所在地)

第4条 別表(一)中、

「株式会社京急マリーンフーズ 東京都港区高輪二丁目21番28号」の次に

「株式会社相鉄ピュアウォーター 神奈川県横浜市旭区柏町47番地1」を加える。

附 則

この規約は、認可の日から施行し、平成25年4月1日から適用する。